

1. 件名：NEDOプロジェクトを核とした人材育成、産学連携等の総合的展開

2. 根拠法

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第15条第1項第7号、第8号、第9号

3. 背景及び目的・目標

(1) 事業の背景及び目的

第3期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）において、「大学を拠点とした産学協働による教育プログラムの開発・実施」、「産業界との共同研究等に大学院生やポストドクターが指導教員の適切な指導・監督のもと一定の責任を伴って参画する機会の拡充」の重要性が指摘された。また、第4期科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定）においても、国が「地域における研究開発やマネジメント、産学官連携や知的財産活動の調整を担う人材の養成及び確保を支援する」ことが求められており、これまで以上に人材育成や産学連携が重要となっている。

さらに、これまでNEDOが実施してきた企業・大学等へのヒアリング調査等によれば、我が国の産学の研究開発における課題として次のような問題が明らかになっている。

①企業側の人材不足

90年代の不況により、研究開発資源（人材・資金）を大きく製品開発・応用研究にシフトしたため、企業側に十分な基礎・基盤分野の研究開発を行う余力がなくなっている。

②サイエンス側の人材不足

現在の優れた技術を発展・拡大するためには、サイエンス側からの人材の量的・質的拡充が不可欠であるが、それを担う次代の人材の層が極めて薄くなっている。

③産学の人材のモビリティ不足

産学官の人材交流について、制度的には、大学の研究者の兼業規制の緩和等により近年大きく改善されているものの、サイエンス（大学）とテクノロジー（企業）の間を自在に往来できる研究者は少なく、米国で実現されているような人材レベルでの産学の「垣根のない」交流は実現されているとは言い難い。

④異分野間融合の大胆な取り組みの不足

我が国では、異分野融合の「テストベッド」たる大学について、近年メンタリティは次第に変わりつつあるとはいえ、まだ米国のように異分野間の大胆な融合が進みつつあるとは言えない状況にある。

⑤周辺プロフェッショナルの不足

特に大学において、知財の管理、計測・分析装置等の操作、技術シーズの産業技術へ

の応用展開、事業化等に関する周辺プロフェッショナルが不足しており、円滑な研究開発や産学連携の推進に支障が生じている。

また、絶えざるイノベーションを創出していくためには、研究開発を経営戦略の一環として位置付ける「技術経営力」の観点も不可欠となる。平成19年の法律改正により、NEDOにも「技術経営力の強化に関する助言」業務が追加され、プロジェクトの枠に留まらない視野の広い人材を育成することが求められている。

以上のような現状認識の下、本事業は先端分野や融合分野の技術を支える人材の強化、産学連携の深化、及びNEDOプロジェクトの発展・成果普及を目的として実施する。

## (2) 事業の目標

### 【委託事業】

我が国の将来を支える産業技術の発展の「場」(拠点)を大学等に構築し、先端分野や融合分野の技術を支える人材を育成する。また、拠点を中心として多方面の人材の交流を図り、関連技術を含めた新たな技術シーズの発掘や技術の応用・発展に資する取組みにより、さらに当該技術を担う人材が育つという「好循環」の形成を目指し、NEDOプロジェクトの発展や成果普及に寄与する取組を展開する。

## 4. 実施内容及び進捗(達成)状況

### 4. 1 平成25年度までの事業内容

#### (1) 対象事業者

コアプロジェクトの技術または技術経営の研究の中核であり、かつその優れた指導者が属する大学等であって、本事業の実施場所となる大学等。

#### (2) 各拠点の開設期間

原則5年以内。

#### (3) 進捗状況

平成18年度は、東京大学にて「大容量光ストレージ技術の開発」及び「低損失オプティカル新機能部材技術開発」を、京都大学にて「ナノガラス技術プロジェクト」及び「三次元光デバイス高効率製造技術」をコアプロジェクトとする特別講座を設置した。

平成19年度は、東京大学・京都大学・大阪大学にて「生体高分子立体構造情報解析」及び「創薬加速に向けたタンパク質構造解析基盤技術開発」を、京都大学・東京女子医科大学にて「深部治療に対応した次世代DDS型治療システムの研究開発」を、東京工業大学にて「先端機能発現型新構造繊維部材基盤技術の開発」を、東京大学にて「循環社会構築型光触媒産業創成プロジェクト」をコアプロジェクトとする特別講座を設置した。

平成20年度は、東京大学にて技術経営の研究をコアとする「イノベーション政策研究特別講座」を、東北大学にて「高機能複合化金属ガラスを用いた革新的部材技術開発」をコアプロジェクトとする特別講座を設置した。

平成21年度は、9講座を継続実施した。

平成22年度は、東京大学にて「次世代ロボット知能化技術開発プロジェクト」をコアプロジェクトとする特別講座を設置した。

平成23年度は、5講座を継続実施した。

平成24年度は、東京大学にて技術経営の研究をコアとする「知的資産経営研究講座」を、名古屋大学にて技術経営の研究をコアとする「環境考慮型モビリティ開発技術特別講座」を、東京大学にて技術経営の研究をコアとする「国富を担うロボット共通基盤を構築するための人材の育成、交流、研究の活性化」を、千葉工業大学にて技術経営の研究をコアとする「各地域・コミュニティによるロボットシステムの共創等」を設置した。また、2講座を継続実施した。

平成25年度は、一般社団法人日本機械学会にて技術経営の研究をコアとする「産業技術の普及と社会制度」を設置した。また、6講座を継続実施した。

#### 4. 2 実績推移

	～平成23年度 委託	平成24年度 委託	平成25年度 委託
実績額推移（百万円）	2,352	132	集計中
論文発表数（報）	約690	約60	集計中
フォーラム等（件）	505	5	集計中

#### 5. 事業内容

##### 5. 1 平成26年度事業内容

下記の（ア）又は（イ）のいずれかを満たす拠点を大学等に形成し、i)～iii)を一体的に実施する。

- （ア）大学等が技術の中核となって優れた成果を生み出しつつある又は生み出した NEDOプロジェクト（以下「コアプロジェクト」という）の研究拠点
- （イ）技術経営の研究拠点

##### i) 人材育成の講座の実施

コアプロジェクトの基幹技術又は技術経営に係る講座を大学等に開設し、拠点を構築し人材育成を行う。拠点には代表者\*1を置き、特任教員や企業経営等の専門家等からなる講師（常勤／非常勤）陣を配置する。また、若手研究者の育成を図るため、学生等が将来、当該分野の研究に参加することを促進する環境を整備する。

\*1 コアプロジェクトの研究拠点である場合は、プロジェクトリーダー等を拠点の代表者とし研究開発と一体的に推進できる体制とする。

##### ii) 人的交流等の展開

コアプロジェクトの基幹技術又は技術経営を中心に、関連技術も含めた研究者、技術者等の人的ネットワークを構築するとともに、人的交流事業等を実施する。

##### iii) 周辺研究の実施

コアプロジェクトの基幹技術又は技術経営に関連する基礎的研究や、その成果の普及や発展に資する派生的研究を実施する。産業界が実施する研究開発との間で共同研究を行う等、密接な連携を図ることにより、円滑な技術移転を促進する。

なお、平成26年度は、ロボット用ミドルウェア等の普及のための技術経営に係る講座等を新規に立ち上げる。

## 5. 2 平成26年度事業規模

80百万円

一般会計 6.4百万円

需給会計 73.6百万円

事業規模については、変動があり得る。

## 6. 事業の実施方式

### 6. 1 公募

本事業は、公募によって本事業の目的に合致する、①NEDOプロジェクトの拠点、又は②技術経営の研究の拠点、をNEDOが選定し、委託により実施する。

(1) 掲載する媒体

「NEDOホームページ」で行う。

(2) 公募開始前の事前周知

公募開始の1ヶ月前にNEDOホームページで行う。

(3) 公募時期・公募回数

講座ごとに適切な時期に公募を行う。

(4) 公募期間

原則30日間とする。

(5) 公募説明会

講座ごとに適切な時期に公募説明会を行う。

### 6. 2 採択方法

(1) 審査方法

実施者の選定・審査は、必要に応じ、公募要領に合致する応募を対象にNEDOが設置する審査委員会（外部有識者で構成）で行う。審査委員会（非公開）は、提案書の内容について外部専門家（学識経験者、産業界の経験者等）を活用して行う評価の結果を参考とし、本事業の目的の達成に有効と認められる実施者候補を選定した後、NEDOはその結果を踏まえて実施者を決定する。

申請者に対して、必要に応じてヒアリング等を実施する。

審査委員会は非公開のため、審査経過に関する問合せには応じない。

(2) 公募締切から採択決定までの審査等の期間

45日間以内とする。

(3) 採択結果の通知

採択結果については、NEDOから申請者に通知する。なお不採択の場合は、その明確

な理由を添えて通知する。

(4) 採択結果の公表

採択案件については、申請者の名称、研究開発テーマの名称等を公表する。

7. その他重要事項

(1) 評価の方法

NEDOは、政策的・技術的観点、事業の意義、成果、波及効果等の観点から、毎年度事業評価を実施する。

(2) 運営・管理

講座ごとに、最終年度もしくは終了翌年度中に、本事業の成果を成果報告会等で公開する。

(3) 複数年度契約の実施

講座ごとに適切な期間の複数年度契約を行う。

8. 実施方針の改訂履歴

平成26年2月 制定

## 対象事業（特別講座）一覧

実施期間	技術経営に係る講座の講座名	拠点
平成 24～26 年度	知的資産経営研究	東京大学
平成 24～26 年度	環境考慮型モビリティ開発技術特別	名古屋大学
平成 25～26 年度	産業技術の普及と社会制度	一般社団法人日本機械学会